



想定外の教育資金

代表取締役
榊原 弘之



お子さんの大学進学費用は大きな額ですが、いつ必要になるか分かっているため、他のライフイベントと比較しても計画が立てやすい資金です。一般的に教育資金が最もかかるのは高校3年生から大学入学時とされ、塾・予備校費用、私立学校の選択などに伴う費用が発生します。最近では5・6校を併願することも多く、1校あたり20万円程度の受験費用の他、保険を掛ける意味合いで入学金も複数校に支払うケースもあります。その他、受験のための交通費や宿泊費、入学式でのスーツ、パソコンや定期代などの諸費用でも数十万円が必要です。入学金・初年度授業料の他にも100万円以上のお金が出ていく可能性があります。

お子さんが大学への進学を希望しているものの、家計に余裕がないなどの理由から、十分な教育資金を準備できないケースも想定されます。そのような場合には、「親が子供のために教育ローンを利用する」「子供が奨学金を受ける」といった方法が考えられます。

親が借りて親が返済する「教育ローン」は大きく分けて、国の教育ローンと銀行や信託銀行など民間金融機関の教育ローンがあります。国の教育ローンは世帯年収に制限はあるものの、民間の教育ローンに比べ金利が低く、返済期間も長く、在学中は元金の返済を据え置けるなどのメリットもあります。一方、民間の教育ローンは、国の教育ローンに比べ金利が高く、金融機関ごとに異なりますが返済期間も10年以内と短めです。また、こうした返済金が老後の生活資金を圧迫することもあり、注意が必要です。

給付型奨学金で変わる教育資金設計

奨学金を受ける場合はどうでしょうか。近年、社会問題化している「奨学金の返還」問題。日本学生支援機構が行った平成26年度学生生活調査では、大学生(昼間部)の51.3%が奨学金を利用しているという結果でした。現在、公的・民間合わせて様々な奨学金制度が存在しています。奨学金は国の将来を担う人材輩出のためにもなくてはならない社会インフラでもあります。こうした中、文部科学省では、進学を希望する高校生が将来の返還負担を恐れて進学を断念することがないように「高校教育進学サポートプラン～一億総活躍社会実現のための奨学金事業の大幅拡充～」を昨年末に公表しました。「給付型奨学金の創設」・「所得連動返還型奨学金制度の開始」・「有利子奨学金の貸与利率の下限の引き下げ」などが新たに設けられ、奨学金返還に対する負担軽減を図る環境が整えられてきております。また、行政の主導により、「有利子から無利子へ」を方針に掲げ、無利子である第一種奨学金の拡充を図るようになりました。奨学金を受けるには色々な条件がありますが、貸与を受ける際は、卒業後に何年かけて、毎月いくらずつ返還していくのかなど、きちんとプランを立てて借りることが大切と言えます。

どちらにせよ、教育資金に関しては計画的な準備が重要です。老後資金とは違い、「借りる」という選択肢もあるということです。ただし、「借りる」ということは、支払いの先送りをしているに過ぎません。三大資金と言われる「住宅・教育・老後」費用に関して、貯めるのか借りるのかの選択はライフプラン全体を見渡してプランニングすることが大切です。



熾烈な競争!! “ふるさと納税”

ファイナンシャルプランナー
堤 太郎



最近メディアでもよく取り上げられ話題となっている“ふるさと納税”。平成20年の税制改正から制度が導入され、その後利用者は増加していき平成27年度の納税額は1653億円に上るそうです。(総務省:ふるさと納税に関する現況調査結果より)「納税」という言葉が付いていますが実際には、都道府県や市町村への「寄付」のこと。では「一般的な寄付」と「ふるさと納税」には、どのような違いがあるのでしょうか。「一般的な寄付」は、確定申告をすると、その寄付金額の「一部」が所得税や住民税から控除されます。しかし「ふるさと納税」は、原則として自己負担額の2000円を除いた「全額」が控除の対象となります。比べてみると分かる通り、「一般的な寄付」に比べ、「ふるさと納税」の方が税制上優遇されていることが分かりますね。このようなメリット以外にも、「ふるさと納税」には様々な特徴があります。

①自分の生まれ故郷に限らず、どの自治体にも寄付をすることが可能。

②同時に複数の地方自治体に寄付をすることができる。

③各地方自治体から返礼品が貰える。

最も特徴的な「返礼品」ですが、海や山の幸から家電製品までどの自治体も趣向を凝らして用意しています。中には商品券も登場し、返礼品合戦に対する批判も出てきました。これを受けて総務省は一部の「行き過ぎ」と思われる返礼品に対して、以下の自粛要請を発表しました。

①商品券やプリペイドカード等の換金性の高いものは返礼品としない。

②電子機器や貴金属、時計といった資産性の高いものを返礼品としない。

③返礼品の調達価格を表示しない。



④返礼品の還元率を寄付金額の3割以下にする。

この発表を受け、ふるさと納税専門サイトでは換金性、資産性の高い返礼品はなくなりました。各自治体も返礼品の見直しを実施または検討しています。規定に沿った形で自治体ごとの特性を活かし、魅力ある返礼品を増やして欲しいですね。

ふるさと納税を行う際の注意点

まず、寄付金額について。寄付した金額が多ければその分多くの返礼品が貰え、更に多くの控除が受けられます。しかし、寄付できる金額は収入や家族構成、住宅ローンの有無などによりあらかじめ上限額が決められています。ふるさと納税を始める際は、まずご自身の状況に合わせた上限額を調べておきましょう。*収入や家族構成に応じた上限額の早見表は総務省のふるさと納税サイトを参照ください。

上限額を調べたら次は寄付したい自治体を探してみましょう。各自治体のホームページや、ふるさと納税専門サイトで検索できます。実際に寄付をすると、その地域の特産品が返礼品として届きます。その際一緒に届く「寄附金受領証明書」は確定申告をする時に必要になりますので大切に保管しておいて下さいね。給与所得者の場合は確定申告が不要な「ワンストップ特例制度」を利用することが出来るケースもあります。1年間で5自治体までと制限はありますが、確定申告をする事なくふるさと納税の寄付金控除が受けられます。

各自治体のホームページ等では、ふるさと納税に関する考え方や、集まった寄付金の使い道などが公開されています。実際に寄付したお金が何に使われているのか明確にわかると嬉しいですね。応援したい自治体に寄付金という形で支援ができ、返礼品まで貰える。更には翌年の税金までおトクになり、節税対策にもなります。過熱する返礼品合戦には賛否両論あるものの、利用者にとって魅力的な制度に変わりはありません。誰でも簡単に行えますのでぜひ活用してみてはいかがでしょうか。



お盆に「家族図」を書いてみませんか？

ファイナンシャルプランナー
深川 恵理子



一般的に8月13日から16日までを「盆」といいます。お盆の期間は地方によってさまざまですが、東京などでは7月15日を中心に行うのに対して、農村地区では農作業の関係上8月15日を中心に行われます。また、13日の最初の日を「迎え盆(お盆の入り)」、16日の最後の日を「送り盆(お盆の明け)」といいます。企業などもこれに合わせてお盆休みにしているところも多いですね。

お盆は、夏休み期間中ということもあり家族が集まる絶好のチャンス！夫婦どちらかの実家に帰省して、お盆らしくお墓参りをするのも良いですね。おじいちゃんやおばあちゃんに孫の顔を見せてあげるときっと喜んでもらえます。普段と違った環境で、子供たちものびのびと遊べるのではないのでしょうか？

さて、そんな家族みんなが集まるお盆に「家族図」を書いてみませんか？ご先祖様を遡る「家系図」ではなく、祖父母、おじおば、いとこ、その子供まで。つまり、今、生きている方々を中心にしたものです。試しに、手近な紙に書いて見て下さい。簡単

なことですが、漢字が分からなかったり、名前を忘れてしまったり、意外と書けないところがあるのではないのでしょうか？

その紙を持って帰省して下さい。そして、書けなかったところをお父さんやお母さんと昔話に花を咲かせながら、埋めて完成させて下さいね。子供の頃の楽しかった思い出も甦ってくると思います。また、そんなことから、これからのこと(介護のこと、住まいのこと、相続のことなど)を少しずつ話し合われてはいかがでしょうか？また、これを作っておくと、やがて訪れる親御さんの葬儀の際の連絡リストのベースにもなりおすすめです。



超簡単! 夏バテ対策!

クラーク
中畑 美絵



毎日暑い日が続いていますが、だるい、疲れやすい、食欲がないなど「夏バテ」の症状は出ていませんか？そんな夏バテ対策のひとつとして「夏野菜」があります。夏野菜といえば、トマト、キュウリ、ナス、トウモロコシ、枝豆など。これら夏野菜はたっぷりの水分やカリウムを含んで

いるものが多く、食べることで水分補給ができ、体の中にこもった熱をクールダウンしてくれる作用があります。他にも野菜に含まれるカロテンやビタミンは、美容・体調を整え、疲労を回復させてくれるなどの効果もあるそうです。



昔から「旬のものを食べなさい」とわれてきましたが、旬のものには、その時期、体が欲しがめる栄養素が沢山含まれているんですね!お酒を飲まれる方には、夏バテ防止の他にも二日酔い対策として、アルコールの代謝を促すキュウリや枝豆がオススメです。今年の夏はとにかく暑い「スーパー猛暑」。夏野菜を積極的に摂って、夏バテしにくい体を作りましょう。

知れば知るほど! ナルホド金融経済

資産運用、債券と株式どちらが有利?

ファイナンシャルプランナー
松下 新



金融商品で資産運用をする時、債券と株式のどちらが有利なのでしょう?

答えは「どちらとも言えない」のです。その理由は両者が全く違う性質のもので、目的によって使い分ける必要があるからです。ではそもそも債券と株式って何が違うのでしょうか。

例として貸借対照表(バランスシート=BSと呼びます)を使って説明します。Aさんが念願叶って5千万円のマイホームを購入したとします。貯めてきた1千万円を頭金にして住宅ローンを4千万円借りてついに持ち家を手にしたのです。それをBSにしたのが下の図です。Aさんは5千万円の「資産家」となりましたが、実は4千万円の借金も抱えています。借金は返さなければいけないお金ですね。返さなくていいのは頭金の1千万円だけです。

(資産) 5,000万円	(負債) 4,000万円
	(資本) 1,000万円

ではこれを株式会社の株式と債券に当てはめてみます。株式は投資家から出資してもらったお金として資本金(頭金)となります。会社が潰れても会社は投資家に返済する義務はありません。一方、債券は借金と同じ(住宅ローン)ですから、貸してくれた人に必ず返さなければなりません。以上から株式と債券の違いの第一は、株式は資本となり出資者に対し返済義務がなく、債券は借金なので返済義務があるということです。投資家にとってどちらが安全かという点と債券ということになりますね。

二つ目の違いは、株式は会社が存続する限り永遠で、債券は借金と同じで返済時期があるという事です。債券には利息があり、いつ、いくらで返済するという事が予め決められています。ところが株式には終わりがなく利息も



ない代わりに配当金や株主優待という特典があり、目指すは株価の値上がり益となるため株価の変動に一喜一憂するのです。ですから確実に運用したい人は債券を好み、実社会においても健全な企業や政府の運用はほとんどが債券です。株式では明日の株価がどうなるかわからないからです。今でこそ日本の株価の低迷に刺激を与える目的とあまりの低金利で運用に旨味がないため国内最大の投資家である年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)でも株式運用比率を高めています。そして三つ目の違いは債券との比較で劣勢に立たされている株式には経営に参加できる株主としての魅力ある権利がある一方、債券にはそれがありません。株式投資が根強い人気を保っている要因の一つです。

以上から経営に参加したい人は別として債券の方が投資家として安心でき金利が以前のように高ければ確実に収益を確保できる債券運用が主流となるでしょう。ところが今の低金利では債券での運用だけでは旨味がありません。少しリスクをとり株式運用を増やさなければ資産が増えないのです。さらに同じ株式でも日本株は上値が重く、上昇に期待が持てませんが、アメリカのNYダウ平均は史上最高値をほぼ毎週更新しています。この低金利下では外国株での運用を高める必要があります。



差出人・連絡先

アルシアコンサルティング株式会社

〒251-0023 神奈川県藤沢市鶴沼花沢町2-3 PHビル2階
TEL: 0466-54-8417 <http://www.arxia.jp/>

掲載内容等に関するお問い合わせは各担当営業まで。
禁無断転載 Copyright Two Way Communications Inc.